〔別　紙〕
様式1

事　業　報　告　書

（自　令和7年8月1日　至　令和8年7月31日）

1　医療法人の概要

(1)　名　　称　医療法人渡辺医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし ■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人 □ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2)　事務所の所在地　岩手県盛岡市三本柳9地割31番地6

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3)　設立認可年月日　平成16年12月16日

(4)　設立登記年月日　平成16年12月24日

(5)　役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	渡辺　保次	渡辺耳鼻咽喉科 アレルギー科管理者
理　事	羽田　美保	
理　事	大塚　美紀	
理　事	渡辺　悠太	
理　事	鈴木　陽子	
理　事	中居　トヨ子	
監　事	澤口　豊彰	

注）1．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

3．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1)　本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	渡辺耳鼻咽喉科 アレルギー科	０３１０１１５９８５	岩手県盛岡市三本柳 ９地割31番地６	一般病床０床 療養病床０床 〔医療保険０床〕 〔介護保険０床〕

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)　附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3)　収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4)　当該会計年度内に社員総会又は行議員会で議決又は同意した事項

令和７年 ９月 17 日　　令和６年度決算の決定
令和８年 ７月 31 日　　令和８年度事業計画の決定

様式2

法人名　医療法人渡辺医院
所在地　岩手県盛岡市三本柳9地割31番地6

※医療法人整理番号		-	2	5	8

財　産　目　録

（令和8年7月31日現在）

1．資　産　額		50,327 千円
2．負　債　額		14,414 千円
3．純　資　産　額		35,912 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		17,083
B 固定資産		33,243
C 資産合計	（A＋B）	50,327
D 負債合計		14,414
E 純資産	（C－D）	35,912

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式3-2

法人名　医療法人渡辺医院
所在地　岩手県盛岡市三本柳9地割31番地6

※医療法人整理番号			2	5	8

貸　借　対　照　表

（令和8年7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	17,083	Ⅰ 流動負債	11,143
Ⅱ 固定資産	33,243	Ⅱ 固定負債	3,270
1 有形固定資産	3,988	負債合計	14,414
2 無形固定資産	244	純資産の部	
3 その他の資産	29,010	科目	金額
		Ⅰ 出資金	24,000
		Ⅱ 積立金	11,912
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	35,912
資産合計	50,327	負債・純資産合計	50,327

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替え基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人渡辺医院
所在地 岩手県盛岡市三本柳9地割31番地6

※医療法人整理番号			2	5	8

損　益　計　算　書

（自　令和7年8月1日　　至　令和8年7月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,595
2 事業費用	100,323
本来業務事業損失	11,727
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	11,727
Ⅱ 事業外収益	1,106
Ⅲ 事業外費用	
経常損失	10,621
Ⅳ 特別利益	60
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純損失	10,561
法人税等	188
当期純損失	10,750

（注）1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人渡辺医院
理事長　渡辺　保次　殿

私は、医療法人渡辺医院の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年 ９月 17 日
医療法人渡辺医院
監　事　　澤口　豊彰